

第 93 回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月22日（木） 午前10時

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4F ゴールデンルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社 **リケン**

(証券コード：6462)

リケングループ 経営理念

私たちは地球環境を守り、
社会に貢献する一級企業市民であり続けます

私たちは株主の資本を効率的に活用し、
グローバルに企業価値を創造します

私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、
世界のお客様に感動を与える製品を提供します

私たちは高い志と広い視野を持って、
常に変革を遂げていきます



株式会社リケン
代表取締役社長兼COO
伊藤 薫

< 目次 >

■第93回定時株主総会招集ご通知	1	■事業報告	13
■株主総会参考書類	3	■連結計算書類	36
第1号議案 剰余金の処分の件		■計算書類	39
第2号議案 定款一部変更の件		■監査報告	42
第3号議案 取締役9名選任の件			
第4号議案 監査役1名選任の件			
第5号議案 補欠監査役1名選任の件			

(証券コード 6462)

平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町8番地1

株式会社リケン

代表取締役社長兼COO 伊 藤 薫

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルブランドパレス 4F ゴールデンルーム
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権のご行使についてのご案内

議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取扱います。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は法令および当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<http://www.riken.co.jp>) に掲載しておりますので、当添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.riken.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当、および当期の業績と今後の経営環境ならびに事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円

配当総額 589,968,240円

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。平成28年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき6円）を株式併合実施後に換算すると1株当たり60円となります。従って当期の年間配当は1株あたり120円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、取締役の任期に関する条項（現行定款第22条）を変更するものであります。また、これに伴い、同条の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第21条（条文省略） 第4章 取締役及び取締役会 （任 期） 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第1条～第21条（現行どおり） 第4章 取締役及び取締役会 （任 期） 第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）
第23条～第43条（条文省略）	第23条～第43条（現行どおり）

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地 位	お よ び	担 当	
1	おかの のりただ 岡野 教 忠	代表取締役会長兼CEO		再任	
2	いとう かのる 伊 藤 薫	代表取締役社長兼COO		再任	
3	たかぎ けんいちろう 高木 健一郎	代表取締役副社長兼CTO		再任	
4	たかぎ かずよし 高木 一 嘉	取締役常務執行役員、素形材部品担当、樹脂製品事業担当、船用・産業用部品担当、カムシャフト事業担当、グローバル調達担当、保全担当		再任	
5	まえかわ やすのり 前川 泰 則	取締役常務執行役員、国際事業管掌、GA推進担当、名古屋営業担当、ロジスティクス担当、国際事業本部長		再任	
6	ドナルド E. マクナルティ	取締役常務執行役員、米州事業担当、海外関係事業開発担当、リケンオブアメリカ社社長、国際事業本部副本部長		再任	
7	はやさか しげまさ 早坂 茂 昌	常務執行役員、日系OE営業担当、配管事業担当、営業本部長		新任	
8	かねもと としのり 兼元 俊 徳	社外取締役		再任	社外 独立
9	ひらの えいじ 平野 英 治	社外取締役		再任	社外 独立

1. ^{おかの}岡野 ^{のりただ}教忠 (昭和23年12月30日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年7月 当社入社
平成11年6月 当社取締役海外営業部長
平成15年6月 当社常務取締役営業本部長
平成18年6月 当社専務取締役営業本部長
平成20年6月 当社代表取締役副社長営業本部長
平成21年6月 当社代表取締役社長
平成27年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の社長、会長を歴任、経営を指揮し、成果を上げてまいりました。その経営に関する豊富な経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数 3,400株

当期における
取締役会への
出席状況 17/18
(94.4%)

2. ^{いとう}伊藤 ^{かおる}薫 (昭和28年4月9日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行
平成17年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
平成20年6月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役社長
平成24年5月 当社顧問
平成24年6月 当社常務取締役
平成25年6月 当社専務取締役経営戦略委員会委員長
平成27年6月 当社代表取締役社長兼COO (現任)

【取締役候補者とした理由】

COO (最高執行責任者) として経営を牽引し、成果を上げてまいりました。これまでの幅広い経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数 2,500株

当期における
取締役会への
出席状況 18/18
(100%)

3. 高木 健一郎 (昭和27年2月16日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
 平成10年12月 当社素形材部品部長
 平成14年6月 当社取締役精機部品部長
 平成17年6月 当社常務取締役経営企画部長
 平成23年6月 当社常務取締役
 平成25年6月 当社専務取締役
 平成27年6月 当社代表取締役副社長兼CTO（現任）

【取締役候補者とした理由】

CTO（最高技術責任者）として、当社の技術力向上に大きく貢献してまいりました。その高い専門性、幅広い経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数 2,400株
 当期における
取締役会への
出席状況 18/18
(100%)

4. 高木 一嘉 (昭和28年4月15日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年4月 当社入社
 平成16年1月 理研汽车配件（武漢）有限公司董事総経理
 平成21年6月 当社取締役理研汽车配件（武漢）有限公司董事総経理
 平成21年10月 当社取締役品質保証部長
 平成23年5月 当社取締役素形材部品部長
 平成25年6月 当社常務取締役
 平成28年5月 当社取締役常務執行役員（現任）

【取締役候補者とした理由】

中国生産拠点を新規に立ち上げるとともに、製造部門、品質保証部門を牽引し、当社の収益力向上に貢献してまいりました。その幅広い経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数 1,900株
 当期における
取締役会への
出席状況 18/18
(100%)

まえかわ やすのり
5. 前川 泰則 (昭和33年2月27日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年3月 当社入社
平成16年2月 当社営業本部名古屋営業部長
平成22年6月 当社取締役海外委員会委員長
平成25年5月 当社取締役
平成27年6月 当社常務取締役
平成28年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり海外営業、国内営業、海外事業に従事し、当社のグローバル事業拡大に貢献してまいりました。その幅広い経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数 1,300株
当期における
取締役会への
出席状況 18/18
(100%)

6. ドナルド E. マクナルティ (昭和27年10月11日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年6月 リケンメタルプロダクツ社入社
平成7年10月 リケンオブアメリカ社取締役副社長
平成15年1月 同社取締役社長 (現任)
平成23年6月 当社取締役
平成28年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり欧米地区での事業拡大に成果を上げ、当社のグローバル事業拡大に貢献してまいりました。その幅広い経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数 400株
当期における
取締役会への
出席状況 17/18
(94.4%)

7. 早坂 茂昌 (昭和30年3月10日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成16年11月 当社営業本部神奈川営業所長
 平成21年6月 当社取締役営業本部神奈川営業部長
 平成23年4月 当社取締役営業本部長
 平成28年6月 当社常務執行役員（現任）

所有する
当社の株式数 2,800株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門を牽引するとともに、マーケティングの強化を図り、当社の販売拡大に貢献してまいりました。その幅広い経験と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

8. 兼元 俊徳 (昭和20年8月24日生)

再任

社外
独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月 警察庁入庁
 平成7年8月 警察庁国際部長
 平成8年10月 国際刑事警察機構（ICPO-INTERPOL）総裁
 平成13年4月 内閣官房内閣情報官
 平成19年1月 弁護士登録
 平成19年2月 シティユーワ法律事務所オブ・カウンセラー（現任）
 平成23年6月 野村ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
 平成25年6月 JXホールディングス株式会社（現JXTGホールディングス株式会社）社外監査役（現任）
 平成27年6月 当社社外取締役（現任）
 平成27年6月 日本テレビホールディングス株式会社社外監査役（現任）

所有する
当社の株式数 0株

当期における
取締役会への
出席状況 17/18
(94.4%)

【社外取締役候補者とした理由】

ICPO総裁、内閣官房内閣情報官などの要職を歴任し、現在は弁護士として活躍しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

9. ひらの えいじ 平野 英治 (昭和25年9月15日生)

再任

社外
独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年4月 日本銀行入行
平成11年5月 日本銀行国際局長
平成14年6月 日本銀行理事
平成18年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役副社長
平成26年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社顧問(現任)
平成26年9月 メットライフ生命保険株式会社取締役副会長
平成27年5月 メットライフ生命保険株式会社取締役代表執行役副会長(現任)
平成27年6月 当社社外取締役(現任)
平成28年6月 株式会社NTTデータ社外取締役(現任)

所有する
当社の株式数

0株

当期における
取締役会への
出席状況

15/18
(83.3%)

【社外取締役候補者とした理由】

日本銀行の要職を歴任し、その後会社経営の経験も有しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 兼元俊徳氏および平野英治氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 兼元俊徳氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、兼元俊徳氏および平野英治氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 兼元俊徳氏および平野英治氏の両氏と当社は、当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小林信久氏は、本総会終結の時をもって退任となりますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ひろい ひでみ
広井 秀美 (昭和29年11月16日生)

新任

社外

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行

平成19年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員
グループ戦略部長

平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常勤監査役

平成24年6月 みずほヒューマンサービス株式会社取締役社長

平成25年6月 興銀リース株式会社常勤監査役

平成27年6月 IBJL東芝リース株式会社取締役社長

平成29年4月 IBJL東芝リース株式会社顧問 (現任)

【社外監査役候補者とした理由】

金融機関における長年の経験から、財務等に関する豊富な経験と高度な専門的知識、他社の監査役の経験も有することから、これを当社の監査に活かしたく、社外監査役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数

0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 広井秀美氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 広井秀美氏の選任が承認された場合には、同氏と当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり
森

かずひろ
和 廣 (昭和21年10月7日生)

社 外

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 株式会社日立製作所入社

平成15年 6月 株式会社日立製作所執行役

平成19年 1月 株式会社日立製作所代表執行役、執行役副社長

平成22年 6月 日立キャピタル株式会社取締役会長、
社外取締役

平成25年 6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役会長、
社外取締役

平成26年 6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任）

【補欠監査役候補者とした理由】

グローバル企業における豊富な経験と幅広い識見を有することから、これを当社の監査に活かしたく、補欠の社外監査役の候補といたしました。

所有する
当社の株式数

0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森和廣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森和廣氏は平成22年まで、当社と取引のある株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、その取引規模等に照らし、当社における同社への経済的依存度は低いことからすれば社外監査役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 森和廣氏が監査役に就任された場合は、同氏と当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得情勢を受け個人消費が持ち直すなど、緩やかな景気回復が進みました。世界においては、米国経済は内需の堅調を背景に拡大しており、欧州経済も独仏を中心に回復傾向が見られました。中国をはじめとするアジア経済も一定の成長が続きました。

当社グループと関連の深い自動車産業は、中国・インド等の新興国及び欧州等が好調に推移し、2016年の世界市場の自動車生産台数は前年度比増加となりました。国内においては前年度比減少が続いていた軽自動車の販売減少に歯止めがかかり、普通車・小型車も前年度比増加していることから、当連結会計年度の四輪車全体の生産台数は前年度比1.9%の増加となりました。

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループ売上高は、堅調な受注及び欧米・中国市場での非日系メーカー向け拡販も奏功したことから75,904百万円（前期比3.6%増）となりました。

利益面では、国内での諸経費増加がありましたが、販売増加に伴う利益の増加や合理化効果等により営業利益は5,902百万円（前期比5.8%増）となり、経常利益は為替差損の発生等により5,982百万円（前期比2.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,928百万円（前期比11.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループが実施しました設備投資の総額は6,079百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ・ 当社柏崎事業所
機械加工・表面処理設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ 当社熊谷事業所
機械加工設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ 当社および国内連結子会社
工場建屋耐震補強工事（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ リケンキャストック
鋳造生産設備の新設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ P.T.パカルティリケンインドネシア
鋳造生産設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ 理研汽車配件（武漢）有限公司
機械加工・表面処理設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ リケンメキシコ社
機械加工・表面処理設備の新設（自動車・産業機械部品事業）

- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、充実
 - ・ 当社柏崎事業所
機械加工・表面処理設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
工場建屋の新設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ 当社熊谷事業所
機械加工設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
 - ・ 当社および国内連結子会社
工場建屋耐震補強工事（自動車・産業機械部品事業）
情報インフラ設備・基幹システムの更新
 - ・ 理研汽車配件（武漢）有限公司
機械加工・表面処理設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
工場建屋の新設（自動車・産業機械部品事業）

- ・ P.T.パカルティリケンインドネシア
機械加工設備の増設（自動車・産業機械部品事業）
- ・ リケンメキシコ社
機械加工・表面処理設備（自動車・産業機械部品事業）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な事業環境につきましては、米国・欧州経済は堅調に推移し、新興国経済も一定の成長は維持すると見込まれますが、世界各地で地政学的リスク、政治リスクの高まりが懸念されます。

自動車産業につきましては、電気自動車等環境対応車の増加や自動運転等の技術開発が進展するなど、質的变化を伴いながらグローバル市場は拡大していくものと予想されます。

当社グループでは今後の持続的な成長を実現するため、2016年度より「新たな分野に挑戦する先進ものづくり企業」をメインテーマとした中期経営計画「PLAN2020」を推進しています。自動車・機械分野の進化を支えるキーコンポーネントのグローバルトップサプライヤーとなることを目指し、「事業のダイバーシティ」「ものづくり進化」「先進技術開発」を基本方針として、戦略事業単位ごとにグローバル事業戦略の実行に取り組んでいます。

当社の剰余金の配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、中間配当および期末配当の年2回、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は機動的な剰余金の配当を可能とするため取締役会とし、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、グローバル事業戦略に沿った海外生産拠点の能力増強、新製品・新技術の開発、生産効率化の推進、既存事業の競争力強化など企業価値向上に効率的に活用してまいります。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策遂行の一環として、財務状況や株価水準等を勘案しながら適宜実施してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度) 【当連結会計年度】
売上高 (百万円)	75,373	72,486	73,292	75,904
経常利益 (百万円)	7,286	6,812	6,163	5,982
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,544	4,042	3,524	3,928
1株当たり当期純利益 (円)	46.28	41.16	35.84	399.47
総資産額 (百万円)	89,799	96,246	96,102	103,463
純資産額 (百万円)	60,845	67,877	66,073	71,370
1株当たり純資産額 (円)	588.72	655.39	626.80	6,765.13

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度) 【当事業年度】
売上高 (百万円)	56,204	55,023	55,176	56,594
経常利益 (百万円)	5,034	4,581	3,853	3,559
当期純利益 (百万円)	3,581	2,749	3,262	2,417
1株当たり当期純利益 (円)	36.48	28.00	33.18	245.84
総資産額 (百万円)	60,991	61,577	63,034	67,439
純資産額 (百万円)	36,527	37,450	39,221	41,176
1株当たり純資産額 (円)	371.74	380.60	397.67	4,168.56

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リケンキャストック	200百万円	直接 100.0%	自動車用鋳造部品等の製造
P.T.パカルティリケン インドネシア	4,150百万ルピア	直接 40.0%	自動車用鋳造部品等の製造
理研汽車配件（武漢）有限公司	19,000千米ドル	直接 70.0%	自動車関連部品の製造
リケンメキシコ社	620百万ペソ	間接 100.0%	自動車関連部品の製造
リケンオブアメリカ社	250千米ドル	間接 100.0%	当社製品の北米地区の販売
ユーロリケン社	664千ユーロ	直接 100.0%	当社製品の欧州地区の販売

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社6社を含む当連結会計年度の売上高は75,904百万円（前期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,928百万円（前期比11.5%増）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ピストンリング、カムシャフトを始めとした自動車・産業機械部品と鋼管用継手、電熱線等のその他産業向け製品の製造・販売を主要な事業（下記参照）としており、国内および海外にてグローバルに展開しております。

自動車・産業機械部品事業……………ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

その他……………鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

(8) 主要な営業所および工場

(国内営業拠点)

当社本社（東京都千代田区）、当社札幌営業所（北海道札幌市）、当社仙台営業所（宮城県仙台市）、当社神奈川営業部（神奈川県厚木市）、当社浜松営業部（静岡県浜松市）、当社名古屋営業部（愛知県名古屋市）、当社大阪営業部（大阪府大阪市）、当社広島営業部（広島県広島市）、当社福岡営業所（福岡県福岡市）、理研商事(株)（東京都文京区）

(国内生産拠点)

当社柏崎事業所（新潟県柏崎市）、当社熊谷事業所（埼玉県熊谷市）、(株)リケンキャストック（新潟県柏崎市）、理研機械(株)（新潟県柏崎市）、日本メッキ工業(株)（新潟県柏崎市）、(株)リケンE P（新潟県柏崎市）、(株)リケン環境システム（埼玉県熊谷市）

(海外営業拠点)

リケンオブアメリカ社（アメリカ）、ユーロリケン社（ドイツ）、PT.リケンオブアジア（インドネシア）、リケンセールスアンドトレーディング（タイ）社（タイ）

(海外生産拠点)

P.T.パカルティリケンインドネシア（インドネシア）、理研汽车配件（武漢）有限公司（中国）、理研密封件（武漢）有限公司（中国）、リケンメキシコ社（メキシコ）、アライドリング社（アメリカ）、台湾理研工業股份有限公司（台湾）、サイアムリケン社（タイ）、シュリラムピストンアンドリング社（インド）、廈門理研工業有限公司（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
男 性	3,563 名	減 15 名
女 性	516	増 28
合 計	4,079	増 13

② 当社の従業員の状況

区 分	当事業年度末 従業員数	前事業年度末 増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,351 名	減 18 名	39.0 歳	16.5 年
女 性	78	増 4	35.5	12.6
合 計	1,429	減 14	38.8	16.3

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,150
日本生命保険相互会社	1,760
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,750
株式会社第四銀行	1,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,648,466株 (自己株式数815,662株を含む。)
- (3) 株主数 9,138名 (自己株式保有株主1名を含む。)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	千株 486	% 4.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	469	4.77
日 立 金 属 商 事 株 式 会 社	356	3.63
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	352	3.59
株 式 会 社 第 四 銀 行	320	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	309	3.14
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	261	2.66
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	255	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	246	2.50
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	207	2.11

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年5月24日開催の取締役会決議に基づき、同年10月1日をもって、会社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更を致しました。

なお、当社は、平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日を効力発生日として、当社株式について10株を1株にする株式併合を実施しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員に対する新株予約権の状況

(平成26年6月25日開催の取締役会決議によるもの)

- ・新株予約権の数 139個（新株予約権1個につき100株）
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 13,900株
- ・権利行使価格 100円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、権利行使をなしうるものとする。但し、権利を放棄した場合、当該権利を行使することはできない。
- ・権利行使期間 平成26年7月15日～平成26年7月14日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	99個	普通株式 9,900株	6名

(平成27年6月23日開催の取締役会決議によるもの)

- ・新株予約権の数 152個（新株予約権1個につき100株）
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 15,200株
- ・権利行使価格 100円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、権利行使をなしうるものとする。但し、権利を放棄した場合、当該権利を行使することはできない。
- ・権利行使期間 平成27年7月15日～平成27年7月14日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	110個	普通株式 11,000株	6名

(平成28年6月24日開催の取締役会決議によるもの)

- ・新株予約権の数 252個 (新株予約権1個につき100株)
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 25,200株
- ・権利行使価格 100円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、権利行使をなしうるものとする。但し、権利を放棄した場合、当該権利を行使することはできない。
- ・権利行使期間 平成28年7月14日～平成58年7月13日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	164個	普通株式 16,400株	6名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権は(1)に記載の平成28年6月24日開催の取締役会決議によるものです。

- ・当社使用人への交付状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社執行役員	88個	普通株式 8,800株	8名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	岡野 教 忠	
代表取締役社長 兼 C O O	伊藤 薫	
代表取締役副社長 兼 C T O	高木 健一郎	
取締役常務執行役員	村山 仁 至	ピストンリング全般管掌、生産管理・TPS担当、品質保証担当、剣工場改革担当、柏崎事業所長
取締役常務執行役員	高木 一 嘉	素材材部品担当、樹脂製品事業担当、船用・産業用部品担当、精機部品柏崎担当、グローバル調達担当
取締役常務執行役員	前川 泰 則	国際事業管掌、GA推進担当、名古屋営業担当、ロジスティクス担当、国際事業本部長兼海外事業部長
取締役常務執行役員	ドナルド E. マクナルティ	米州事業担当、海外関係事業開発担当、リケンオプアメリカ社社長、国際事業本部副本部長
取 締 役	兼 元 俊 徳	シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル野村ホールディングス株式会社社外取締役 JXホールディングス株式会社社外監査役 日本テレビホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役	平 野 英 治	トヨタファイナンシャルサービス株式会社顧問 メットライフ生命保険株式会社取締役代表執行役副会長 株式会社NTTデータ社外取締役
会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	中谷 昇	
常勤監査役	小林 信 久	
監 査 役	岩 村 修 二	長島・大野・常松法律事務所顧問 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社社外監査役 キヤノン電子株式会社社外監査役 株式会社北海道銀行社外監査役

- ※ 1. 社外取締役は、下記のとおりです。
兼元 俊徳
平野 英治
- ※ 2. 社外監査役は、下記のとおりです。
小林 信久
岩村 修二
- ※ 3. 当事業年度中に退任した会社役員は、下記のとおりです。
取締役 国元 晃 (平成28年6月24日)
取締役 早坂 茂昌 (平成28年6月24日)
取締役 関本 昌宏 (平成28年6月24日)
取締役 佐藤 裕 (平成28年6月24日)
取締役 藤井 多加志 (平成28年6月24日)
取締役 大矢 裕之 (平成28年6月24日)
監査役 井上 和章 (平成28年6月24日)
- ※ 4. シティニューワ法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 5. 野村ホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 6. JXホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 7. 日本テレビホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 8. トヨタファイナンシャルサービス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 9. メットライフ生命保険株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 10. 株式会社N T Tデータと当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 11. 長島・大野・常松法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 12. ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 13. キヤノン電子株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 14. 株式会社北海道銀行と当社との間には特別の関係はありません。
- ※ 15. 当社と社外取締役兼元俊徳、平野英治、社外監査役小林信久、岩村修二および監査役中谷昇は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 15人 249百万円（うち社外2人 12百万円）

監査役 4人 42百万円（うち社外3人 23百万円）

※1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

※2. 当該事業年度に係る役員賞与については次のとおりであり、上記報酬等の額に含まれておりません。

・平成29年6月支給予定の役員賞与

取締役39百万円（うち社外一百万円）

※3. 上記のほか、次のとおりの支給があり、上記報酬等の額には含まれておりません。

・ストックオプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額

取締役57百万円（うち社外一百万円）

(3) 社外役員に関する事項

（社外取締役の主な活動状況）

平成28年度の取締役会は18回開催されました。兼元取締役は17回に出席し、弁護士としての経験・識見と、警察庁や内閣官房等における経験・識見を基に主にリスク管理に関する専門的見地から意見を述べられています。平野取締役は15回に出席し、日本銀行等における経験・識見を基に、主に財務・国際経済に関する専門的見地から意見を述べられています。

（社外監査役の主な活動状況）

平成28年度の取締役会は18回開催されました。小林常勤監査役は就任後開催された14回すべてに出席し、主に業務の有効性等に関する意見を述べております。岩村監査役は17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

平成28年度の監査役会は14回開催されました。小林常勤監査役は就任後開催された10回すべて、岩村監査役は14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の 合計額	46百万円

(注) 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任することになります。

また、当社の監査役会は、当社都合の場合若しくは会計監査人の適格性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案について決議するための株主総会の招集を決定することになります。

(4) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
3ヶ月間の業務の一時停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ③ 処分理由
 - ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
 - ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会が、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議した事項は、当事業年度末現在、以下のとおりであります。

（基本方針）

当社グループは以下のグループ経営理念及び「顧客第一・法令遵守・基本重視・オープン・アクティブ・スピード」を行動規範として定め、企業活動を推進している。

さらに、当社グループの役員及び従業員は法令及び社会的規範に従い、リケングループ倫理規範、社内諸規定、及び社会的良識に基づいて業務を遂行することを基本方針とする。

<経営理念>

- ・ 私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- ・ 私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- ・ 私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- ・ 私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、より一層適切なグループ内部統制システムとすべく、整備に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業の存続のためにはコンプライアンス（法令遵守）の徹底が必要不可欠であると認識し、すべての役員及び従業員が法令及び社会的規範を遵守し、公正な倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- ① 当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する倫理規範及び行動指針を定める。
- ② 社会から信頼される経営体制を確立するため、社長直轄の全社委員会であるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- ③ コンプライアンスの徹底を図るため、管理部は役員及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。
- ④ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ⑤ 内部統制推進部内部監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長に報告する。
- ⑥ 上記のコンプライアンスに関する活動については定期的に取り締役に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

- ① 法令及び文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
 - ①-1 法令に定めのある文書
 - ・株主総会議事録（会社法第318条）、取締役会議事録（会社法第369条）

- ①-2 文書管理規定に基づく文書
 - ・ 経営会議議事録、技術委員会議事録、CSR委員会議事録、コンプライアンス委員会議事録
 - ・ その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
 - ・ 取締役が決裁者となる決裁書
 - ・ その他文書管理規定に定める重要な文書
- ② 上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

- ① 当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理規定及び関連する規定類を定める。
- ② CSR委員会の下に、リスク管理部会（部会長：経営企画部長）及びBCM部会（部会長：管理部長）を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- ③ リスク管理規定に基づき、当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの発見と評価を行い、リスク対応計画を策定し、推進する。
- ④ 大規模な事故、災害、不祥事等の未然防止を図るとともに、発生した場合には、社長（又は社長が指名する者）を委員長とした危機対策本部を設置し、対応にあたる。
- ⑤ 上記のリスク管理に関する活動については定期的に取締役会に報告する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

- ① 取締役の業務及び決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。
- ② 取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設置し（原則として月2回実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社も含めたリケングループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

- ① グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケングループ経営計画を一体となって推進する。
- ② 国内関係会社については経営企画部が、海外関係会社については国際事業本部が、各社の取締役会への参加やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。
- ③ 関係会社に対して内部統制推進部内部監査室が定期的に監査を実施する。
- ④ 主要な関係会社については当社監査役が監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

監査役からその職務を補助すべき専任の従業員について求めがある場合、監査役と事前に協議の上、当該従業員を配置する。

(8) 前項の従業員の、取締役からの独立性に関する事項

前項の従業員は、取締役からの指揮命令を受けず、監査役の指揮命令下に置き、人事異動及び考課については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとする。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を監査役に報告する。監査役に報告した役職員が、その報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、その旨を周知徹底する。

監査役に報告すべき事項及び報告の方法について、監査役と協議の上設定し、取締役及び従業員は、適切な報告を実施する。

また、監査役が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査役と協議の上設定し、監査役は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

(10) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査役から受けた場合は、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、内部統制推進部内部監査室、会計監査人、関係会社監査役と連携を保ち、監査役の監査の実効性確保に努める。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について内部監査等を通じて継続的に確認を行っており、取締役会に四半期毎に報告しております。内部監査の結果判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、社長直轄の全社委員会であるコンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を推進しております。

また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために社外窓口を設置し、通報者を保護した内部通報制度を運用し、取締役会に四半期毎に報告しております。

加えて法務研修会により役職員のコンプライアンス意識の浸透を図っております。

② リスク管理体制の強化

当社はグループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、CSR委員会の下にリスク管理部会とBCM部会を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図っております。

③ 監査役の監査体制

監査役は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持っております。また、内部統制推進部内部監査室、会計監査人とは四半期毎の定期会合に加え随時打合せを行うなど、監査役監査の実効性確保に努めております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の内容は次のとおりであります。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

(1) 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記(1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

＜経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上＞

当社の創業は、1927年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。当社では、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・法令遵守・基本重視・オープン・アクティブ・スピード」を行動規範として定め、中期経営計画、年度計画を展開し、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

<経営理念>

- ・私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- ・私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- ・私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- ・私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上>

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

当社は、客観的な経営の監督の実効性を確保するために、独立性の高い社外取締役2名（全取締役9名）、社外監査役2名（全監査役3名）を選任しています。

さらに平成28年5月からは経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離するために、執行役員制度を導入しています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会とコンプライアンス委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成28年5月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。但し、対抗措置の内容について株主意思確認のための株主総会を開催する場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催される当社第95回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.riken.co.jp>) をご参照ください。

(4) 上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記(2)の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記(3)のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	45,516	流 動 負 債	19,794
現金及び預金	9,421	支払手形及び買掛金	12,308
受取手形及び売掛金	19,376	未払法人税等	820
有価証券	1,500	賞与引当金	1,773
商品及び製品	8,454	その他	4,892
仕掛品	3,088	固 定 負 債	12,298
原材料及び貯蔵品	2,037	長期借入金	10,000
繰延税金資産	919	退職給付に係る負債	1,465
その他	799	製品保証引当金	317
貸倒引当金	△81	環境対策引当金	29
		その他	486
固 定 資 産	57,946	負 債 合 計	32,093
有 形 固 定 資 産	27,892	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	9,647	株 主 資 本	63,813
機械装置及び運搬具	11,750	資本金	8,573
土地	2,688	資本剰余金	7,003
建設仮勘定	2,803	利益剰余金	51,899
その他	1,002	自己株式	△3,662
無 形 固 定 資 産	4,579	その他の包括利益累計額	2,707
投資その他の資産	25,474	その他有価証券評価差額金	573
投資有価証券	17,596	繰延ヘッジ損益	△70
繰延税金資産	1,350	為替換算調整勘定	△515
退職給付に係る資産	5,680	退職給付に係る調整累計額	2,719
保険積立金	423	新 株 予 約 権	187
その他	456	非 支 配 株 主 持 分	4,661
貸倒引当金	△32	純 資 産 合 計	71,370
資 産 合 計	103,463	負 債 及 び 純 資 産 合 計	103,463

連結損益計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,904
売上原価		57,214
売上総利益		18,689
販売費及び一般管理費		12,786
営業利益		5,902
営業外収益		
受取利息及び配当金	159	
持分法による投資利益	464	
生命保険配当金	103	
その他の	123	852
営業外費用		
支払利息	119	
固定資産処分損	85	
為替差損	468	
支払補償費	11	
その他の	88	772
経常利益		5,982
特別利益		
固定資産売却益	7	
保険差益	206	213
特別損失		
固定資産除却損失	39	
減損損失	321	
事業構造改革費用	108	469
税金等調整前当期純利益		5,726
法人税、住民税及び事業税	1,881	
法人税等調整額	△695	1,185
当期純利益		4,540
非支配株主に帰属する当期純利益		612
親会社株主に帰属する当期純利益		3,928

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,573	7,003	49,155	△3,652	61,079
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,180		△1,180
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,928		3,928
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
自 己 株 式 の 処 分			△0	0	0
連 結 範 囲 の 変 動			△4		△4
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,743	△10	2,733
当 期 末 残 高	8,573	7,003	51,899	△3,662	63,813

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 の 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	△100	△38	293	413	568	109	4,315	66,073
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,180
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								3,928
自 己 株 式 の 取 得								△10
自 己 株 式 の 処 分								0
連 結 範 囲 の 変 動								△4
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	673	△32	△808	2,306	2,138	78	346	2,563
当 期 変 動 額 合 計	673	△32	△808	2,306	2,138	78	346	5,296
当 期 末 残 高	573	△70	△515	2,719	2,707	187	4,661	71,370

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	30,504	流動負債	15,769
現金及び預金	4,498	支払手形	736
受取手形	1,915	買掛金	7,561
売掛金	15,139	リース負債	10
有価証券	1,500	未払費用	1,386
商品及び製品	3,145	未払法人税等	985
原材料及び貯蔵品	852	未預り当金	434
前払費用	1,920	賞与引当金	2,928
繰延税金資産	146	設備関係の支払手形	1,160
関係会社短期貸付金	496	その他	309
その他引当金	361	固定負債	10,493
貸倒引当金	563	長期借入金	10,000
	△33	環境対策引当金	21
固定資産	36,935		27
有形固定資産	14,011		444
建物	5,217	負債合計	26,263
構築物	517	純資産の部	
機械及び装置	5,280	株主資本	40,499
車両運搬具	18	資本剰余金	8,573
工具、器具及び備品	494	資本準備金	6,604
土地	1,345	利益剰余金	28,984
リース資産	30	利益準備金	1,457
建設仮勘定	1,106	その他利益剰余金	27,526
無形固定資産	4,236	配当引当金	4,000
借地権	30	海外事業積立金	10,000
ソフトウェア	165	圧縮記帳積立金	15
ソフトウェア仮勘定	4,023	買換資産圧縮積立金	44
その他	16	別途積立金	5,500
投資その他の資産	18,687	繰越利益剰余金	7,966
投資有価証券	6,175	自己株式	△3,662
関係会社株	6,318	評価・換算差額等	488
関係会社出資	0	その他有価証券評価差額金	545
関係会社長期貸付金	2,111	繰延ヘッジ損益	△56
繰延税金資産	290	新株予約権	187
前払年金費用	1,654		
保険積立金	1,479	純資産合計	41,176
その他	392	負債及び純資産合計	67,439
貸倒引当金	295		
	△32		
資産合計	67,439		

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	56,594
売上原価	44,890
売上総利益	11,704
販売費及び一般管理費	8,981
営業利益	2,722
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	942
生命保険配当金	102
その他の	137
合計	1,204
営業外費用	
支払利息	100
固定資産処分損	57
為替差損	47
支払補償費	11
その他の	151
合計	368
経常利益	3,559
特別利益	
固定資産売却益	2
特別損失	
固定資産除却損失	19
減損損失	321
事業構造改革費用	160
合計	501
税引前当期純利益	3,060
法人税、住民税及び事業税	897
法人税等調整額	△254
当期純利益	2,417

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		配当引当金	海外事業積立金	圧縮記帳積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	10,000	16	45	5,500	6,726	27,747	△3,652	39,273
当期変動額													
剰余金の配当										△1,180	△1,180		△1,180
当期純利益										2,417	2,417		2,417
自己株式の取得												△10	△10
自己株式の処分										△0	△0	0	0
圧縮記帳積立金の取崩							△0			0	-		-
買換資産圧縮積立金の取崩								△1		1	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△0	△1	-	1,240	1,237	△10	1,226
当期末残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	10,000	15	44	5,500	7,966	28,984	△3,662	40,499

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算等		
当期首残高	△122	△38	△160	109	39,221
当期変動額					
剰余金の配当					△1,180
当期純利益					2,417
自己株式の取得					△10
自己株式の処分					0
圧縮記帳積立金の取崩					-
買換資産圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	667	△18	649	78	728
当期変動額合計	667	△18	649	78	1,954
当期末残高	545	△56	488	187	41,176

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 リ ケ ン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リケンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 リケン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀越喜臣 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤正広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リケンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社 リ ケ ン 監査役会

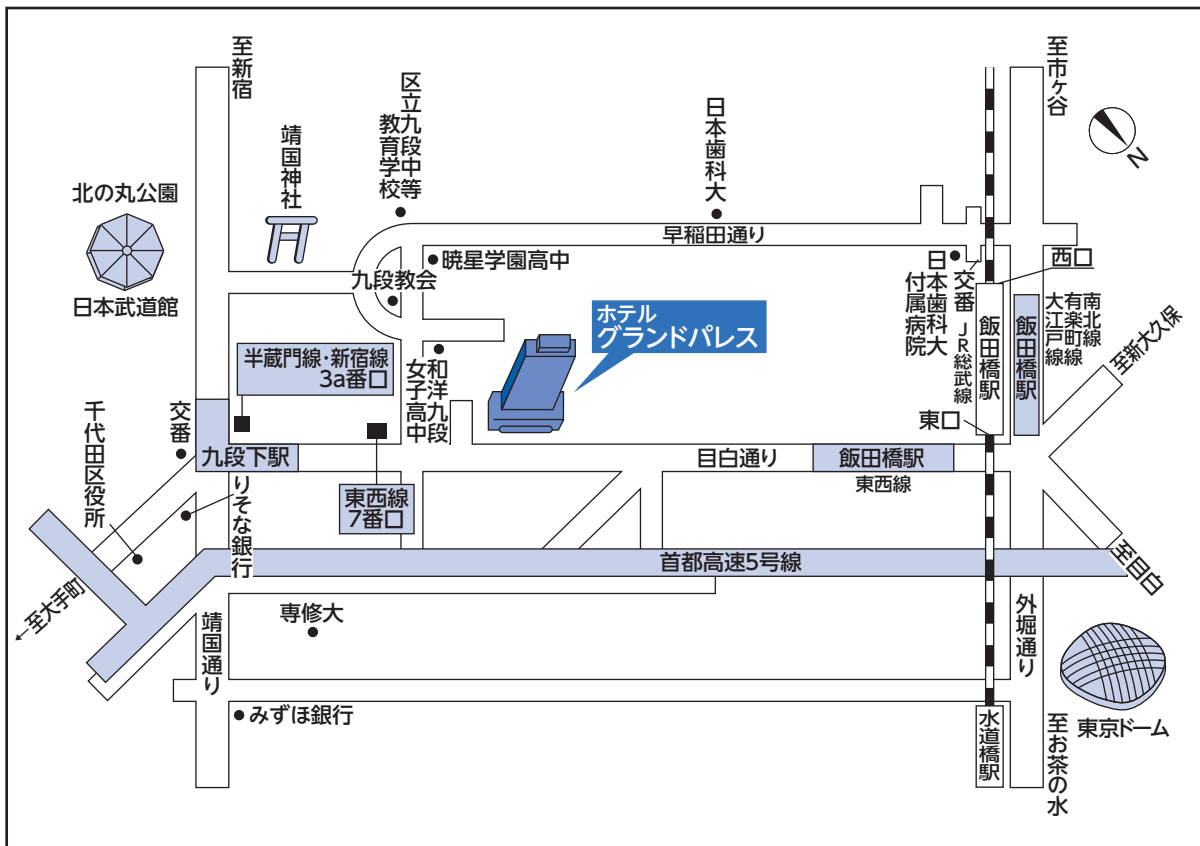
常勤監査役 中 谷 昇 ㊟

常勤社外監査役 小 林 信 久 ㊟

社外監査役 岩 村 修 二 ㊟

以上

第93回定時株主総会会場



■会場 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
 ホテルグランドパレス 4F ゴールデンルーム
 TEL 03 (3264) 1111

■交通 地下鉄『九段下駅』
 東京メトロ東西線 7番口 (富士見口) より徒歩1分
 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線 3a・3b番口より徒歩3分
 J・R・地下鉄『飯田橋駅』より徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。